

企業ビジネスや製品開発に与える影響大！！

## 意匠法の大改正とデザイン活用セミナー

今般、意匠法において画像デザイン、空間(不動産の外観、内装)デザイン、複数意匠一括出願等、様々な改正が実施される予定です。この改正は、不動産・建築分野にも与える影響は大きいものとなります。

そこで今回のPBS(パトラビジネスセミナー)第Ⅰ部は、現在 日本弁理士会 意匠委員会 委員長を務める弁理士 野村慎一が、意匠法の改正内容について分かりやすく解説いたします。第Ⅱ部は、元特許庁意匠課長で、現在も多岐にわたりご活躍中の大阪工業大学 大学院 特任教授 山田 繁和氏を講師にお迎えし、ビジネスへのデザインの活用や保護について等、企業におけるブランド戦略について、具体例を交えながら分かりやすく解説していただきます。知財関係者はもちろん、デザイナーや製品開発者、事業企画者等の多数のご参加をお待ちしております。

日時

2019年 3月26日 (火)

14:00~16:45

受付 : 13:30~  
質疑応答 : 16:30~

会場

IP CITY HOTEL Osaka

(旧ハートンホテル南船場)  
大阪市中央区南船場2-12-22

参加費  
無料

第Ⅰ部

『意匠法改正及び意匠審査基準改訂に向けて』

講師：特許業務法人藤本パートナーズ 意匠・商標部門 統括パートナー  
副所長 弁理士 野村 慎一

第Ⅱ部

『ビジネスへのデザインの活用と効果、  
デザインの保護と管理』

講師：大阪工業大学 大学院 知的財産研究科  
特任教授 山田 繁和 氏

お申込み

FAX : 06-6271-7910

下記申込欄に、各項目をご記入の上お送りください

会社名			
氏名	部署名		
	役職		
メール	TEL		
本セミナーを どこで知りましたか？	<input type="checkbox"/> メール案内 <input type="checkbox"/> 社内回覧 <input type="checkbox"/> パトラHP <input type="checkbox"/> パテントサロン <input type="checkbox"/> IP FORCE <input type="checkbox"/> その他(   )		

※ご記入いただいた個人情報はサン・グループのみが保管し、本セミナー関連業務・今後開催するセミナーの案内等に利用いたします

お問い合わせ

株式会社パトラ セミナー担当  
TEL : 06-6271-2383   MAIL : patra@sun-group.co.jp

第156回 大阪PBS  
(パトラビジネスセミナー)

SUN・GROUP  
藤本パートナーズ・株式会社ネットス・株式会社パトラ